
丹波市立図書館のあり方

地域を支える情報拠点としての図書館をめざして

平成 27 年 4 月

丹波市立図書館

目次

I 策定の趣旨	
策定の背景と目的	3
II 丹波市立図書館の現状と課題	
1 図書館施設とサービスの現状	3
2 図書館整備の視点からみた課題	5
3 図書館サービスの視点からみた課題	5
III 丹波市立図書館のめざす将来像	
地域を支える情報拠点としての図書館	6
IV 将来像実現に向けての施策と事業	
施策1 誰もが利用しやすい図書館	7
施策2 課題解決支援機能の充実	9
施策3 ハイブリッド図書館の整備	9
施策4 子どもの読書活動の充実	10
施策5 関係機関・人との連携、協働	11

I 策定の趣旨

策定の背景と目的

少子化や地方分権、国際化の進展、急速な技術革新、雇用形態の多様化等社会の変化とインターネットの普及による高度情報化により、社会的生活を営む上で必要な知識の範囲は拡大し、私たちは常に情報を収集し、知識や技術を身につけることを求められています。また、価値観、ライフスタイル、職業等も多様化しており、さまざまな選択肢の中から自らが情報を選ぶ上では、判断材料として豊富な情報が必要であると言えます。

このように、知識、情報が社会の様々な場面において重要な役割を果たす社会において、図書館は誰でも知識、情報を得ることができる最も身近な施設として期待されています。

これらの期待に応えるため、図書館も時代のニーズにあった新たなサービスの提供や、より効率的・効果的な経営とともに、地域の実情を踏まえ、住民サービスの一層の向上に向けて、様々な観点から適切で持続可能な図書館経営について検討していくことが求められています。丹波市立図書館が、今後10年間に果たすべき役割やめざす方向性を明確にすることを目的として「あり方」を策定いたします。

II 丹波市立図書館の現状と課題

1 図書館施設とサービスの現状

丹波市では、中央図書館、柏原図書館、青垣図書館、春日図書館、市島図書館、山南図書館の6館によって、市内全域へのサービスを提供しています。

図書館システムと週4日の物流のネットワーク化により他の図書館で所蔵する資料であっても、指定の図書館に取り寄せることが可能であり、また、返却についても最寄りの図書館のどこにでも返却が可能となっています。

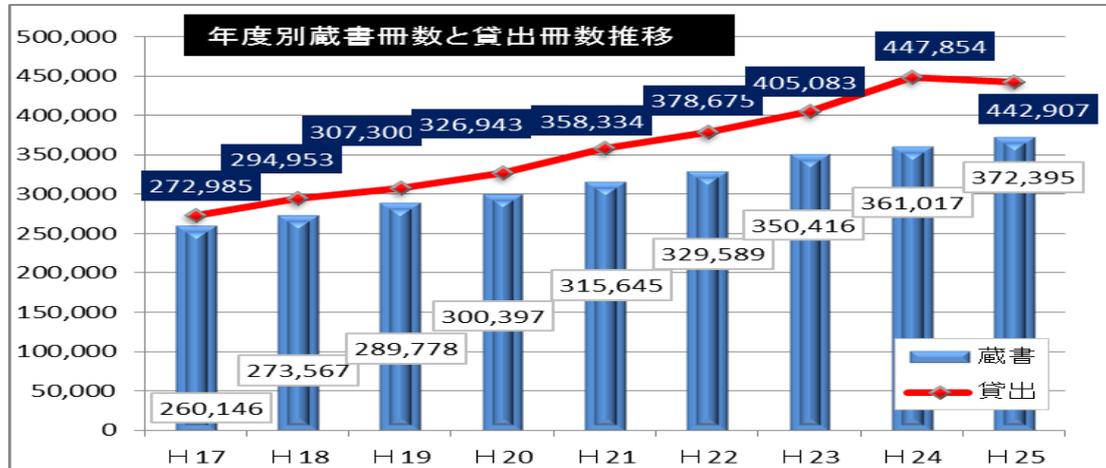
インターネットを使った予約、予約時のメール連絡システム等を導入し、2012年10月からは、貸出冊数上限を6冊から10冊に、予約可能冊数上限を5冊から8冊に引き上げ市民への利便性の向上に努めています。

しかしながら、図書館の有効利用登録者（図書館登録者の内、一年間に実際に利用された方）は、人口の約14%にとどまっています。

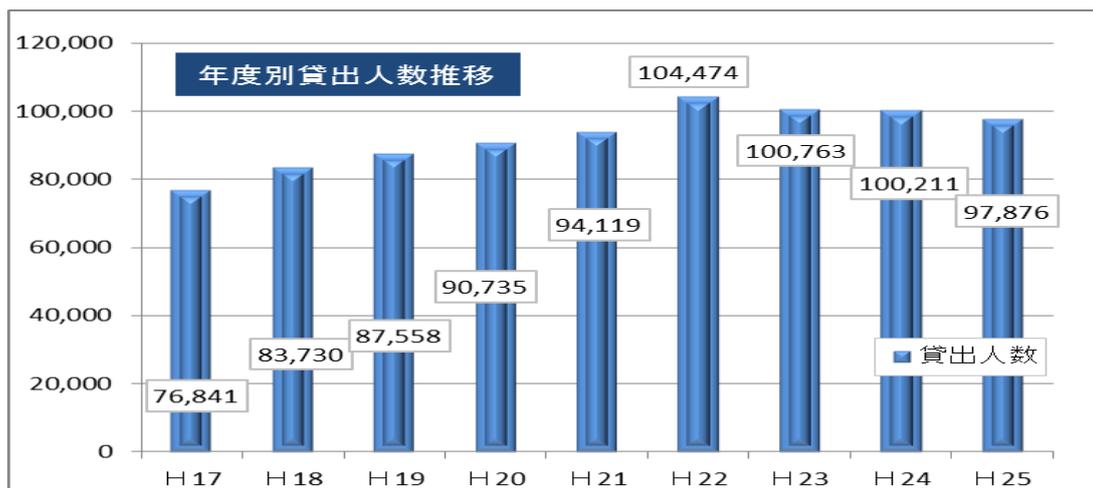
図書館は、「気軽に入ることができない施設」、「学生が勉強するための施設」、「難しい本ばかりある」、「本を読みたい人だけが利用する施設」と思われており、レファレンス（調査相談業務）、予約・リクエスト制度等図書館の各種サービスを知

らない市民が多く、図書館の機能が十分に伝えられていない状況にあると考えられます。

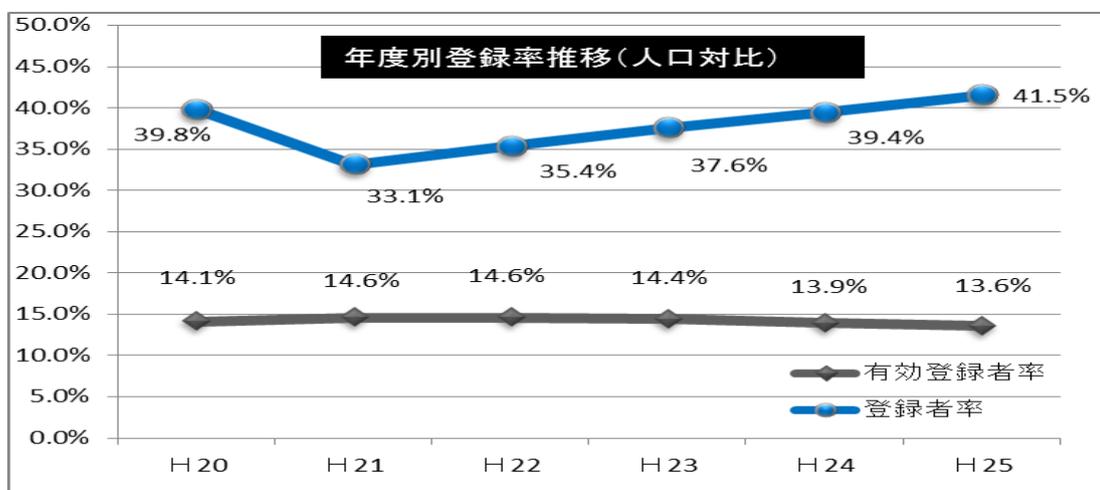
年度別推移の蔵書統計



年度別利用統計



年度別登録者率推移



2 図書館整備の視点からみた課題

(1) 職員配置について

中央図書館は、非常勤特別職の館長、常勤一般職員3名、非常勤一般職員2名の合計6名でのシフト勤務体制であり、分館は、非常勤一般職員2名の配置となっていますが、勤務日によっては1名で勤務をしなければならない日があり、各職員への負担が大きいといえます。

(2) 資料購入費について

厳しい財政状況の中、「年度別所蔵計画」どおりに蔵書更新できない状況となることが今後予想され、開架書架数に対する新規図書購入比率、約4.2%（平成25年度の現状）が維持できないことが見込まれます。

(3) 図書館の管理運営形態について

指定管理者による図書館の管理運営が可能となったところですが、経費節減だけではなく、直営のメリットも十分検討し、併せて、丹波市の実情やこれまでの経緯を踏まえつつ、図書館の将来のあり方を見極め、適切な管理運営形態の方向性を見出す必要があります。

3 図書館サービスの視点からみた課題

(1) 利用者への積極的な広報

図書館の利用状況や利用者登録状況、有効登録者数等から、図書館の魅力や機能を市民に十分に伝えることができていないと考えられる。今後、多くの市民に伝えられる積極的な広報を展開する必要があります。

(2) 課題解決支援機能の充実

これからの図書館は、読書の推進や支援だけでなく、住民の生活、仕事、自治体行政、学校、産業など各分野における、地域の課題解決を支援する相談と情報提供機能の強化と充実を図る必要があります。

(3) ハイブリッド図書館の整備

情報化の進展によって、電子媒体の利用を進め、印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせ利用できる図書館（ハイブリッド図書館）をめざすことが課題といえます。

(4) 子どもの読書活動の充実

子どもたちの読書環境を充実させるため、「丹波市子ども読書活動推進計画」、「丹波市子ども読書活動推進会議」等を踏まえ、さらに子どもの読書環境の充実を図ることが必要です。

(5) 関係機関・人との連携・協力

他の図書館や、関係機関、図書館サポーターとの連携を進め、図書館サービスの維持と向上を図ることが必要です。

Ⅲ 丹波市立図書館のめざす将来像

《地域を支える情報拠点としての図書館》

図書館を取り巻く社会状況に対応しながら、市民との協働運営により読書環境の充実を図り、図書館が「地域の情報拠点」として利用され、地域が活性化することやこころ豊かに暮らすことをめざして、次の3つを図書館の将来像の柱といたします。

(1) 地域の知的基盤施設

市民の生活に役立ち、生涯学習と情報発信の拠点として、市民のニーズに応える資料を収集、保存し、さらに情報化に対応したサービスを提供し、市民の知的活動を支援することをめざします。

〈施策 1〉 誰もが利用しやすい図書館

(2) 市民の自立的な判断を支える情報提供施設

その時代のニーズに即した情報とサービスを提供し、市民の生活や仕事上の課題解決やまちづくりを始め、地域の課題解決を支援する図書館の運営をめざします。

〈施策 2〉 課題解決支援機能の充実

〈施策 3〉 ハイブリッド図書館の整備

(3) 市民との協働、学校等関係機関・各種団体との連携

図書館間、行政部局、各種団体との連携・協力により、積極的に資料収集と情報提供を行い、講座や各種催し物も開催いたします。また、学校との連携・協力により子ども読書活動の推進を行います。これらの活動に図書館サポーターや読

み聞かせボランティアをはじめとする市民と協働して図書館運営を行うことをめざします。

〈施策 4〉 子どもの読書活動の充実

〈施策 5〉 関係機関・人との連携、協働

IV 将来像実現に向けての施策と事業

(短期 3 年・中期 5 年・長期 10 年を目途として事業化)

〈施策 1〉 誰もが利用しやすい図書館

(1) 積極的な広報

- ① インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用し、図書館の魅力や機能の情報発信を行う。(短期)
 - ・ 現在発信中のツイッターやブログの内容の充実と新たな情報発信手法を検討する。
- ② インターネット等による情報入手の手段を持たない市民に、マスコミや新聞紙面を活用し積極的な広報を行う。(短期)
 - ・ マスコミへの記者発表、情報提供を積極的に実施する。
- ③ 広報資料の検討 (中期)
 - ・ 新着案内、予約ベスト、ブックリスト、図書館情報等の広報資料の発行や配布方法を検討する。

(2) 多様な図書館サービスの展開

- ① 特集コーナーの開設 (短期)
 - ・ 利用者が求める情報を先取りした特集コーナーを開設する。
 - ・ 特集コーナーの定期的入替を実施し、新しい情報や資料を提供する。
- ② わかりやすく使いやすい案内表示を検証する。(中期)
 - ・ 館内の案内表示、書架見出し、分類表示等を見直し、目的の資料を探しやすくする工夫を行う。
- ③ 宅配サービスの充実 (短期)
 - ・ 高齢者や障がい者等で図書館への来館が困難な方へ、図書を配達する宅配サービスを推進します。

④福祉施設、病院への団体貸出の推進 (中期)

- ・高齢者や障がい者、病気療養中の市民にこころ豊かな生活ができるよう団体貸出を積極的に実施します。

⑤多文化共生社会への対応 (長期)

- ・多文化共生社会に役立つ図書の実施

(3) 図書館評価の推進

①定期的な図書館満足度調査の実施 (短期)

- ・利用者へのアンケート、市のアンケートの活用などにより、市民の満足度調査を実施する。

②蔵書計画の見直し (長期)

- ・図書館満足度調査や全館の蔵書構成内容の確認を行い、蔵書計画の見直しを実施する。

③「丹波市立図書館のあり方」の推進状況の把握と検証

- ・図書館協議会において検証し、状況に応じて適宜見直しを行う。

(4) 図書館サービスの質を維持する運営体制の確立

①直営による図書館運営 (長期)

- ・直営による長期的視野に立った運営を行う。

②将来にわたっての職員体制の確立 (長期)

- ・適正な職員配置に努め、職員の職場環境を改善する体制を整える。
- ・専門職を配置して、継続的にサービスを展開して行く。

③職員の意識改革と能力向上への取り組み (短期)

- ・職員の能力向上を図るため継続的な研修を実施する。
- ・将来を担う図書館職員を育成するための計画的な研修を実施する。

④6館体制の維持と連携体制の確立 (中期)

- ・市民に公平なサービスを提供するため、現行の6館体制を維持する。
- ・専門的なレファレンス対応や利用者サービス、資料の収集、廃棄等について、6館が連携を図れる体制を強化する。
- ・6館の特色ある運営体制を維持する。
- ・6館が協力分担し資料保存体制を確立する。
- ・6館が協力した危機管理体制を確立する。

(5) 図書館機能

①図書館システムの充実 (短期)

- ・図書館システムの充実を図り、市民にとって利用しやすいサービスを積極的に

展開する。

- ・将来予想される電子化資料提供機能のあるシステムを構築する。

②施設の充実 (長期)

- ・施設の老朽化に備えて計画的な整備を実施する。
- ・利用案内、書架見出し等を大きくし、高齢者や障がい者の目線に合わせた改善を図る。
- ・6館に利用者用インターネット端末を設置する。
- ・パソコン利用席の設置と公衆無線LANシステムを整備する。

〈施策 2〉 課題解決支援機能の充実

(1)レファレンス(調査相談)サービスの充実

- ①職員のレファレンス能力を向上させ、市民が気軽に調査依頼ができる体制を確立する。 (短期)
- ②商業データベースの導入による情報提供 (長期)
 - ・新聞情報や各種商業データベースを活用できる環境の整備を図る。
- ③インターネット環境を活用した郷土に係るレファレンスサービス実施を検討する。 (長期)

(2)地域の課題把握と課題解決支援資料の収集

- ①行政資料コーナーの充実 (中期)
 - ・行政資料を図書館へ提供するしくみを確立する。
- ②ビジネス、農業、産業、暮らし支援コーナーの開設 (中期)
 - ・地域生活に密着する資料を提供できる特設コーナーの開設

〈施策 3〉 ハイブリッド図書館の整備

(1)紙媒体と電子情報の組合せによる情報提供

- ①電子書籍の提供の検討 (短期)
 - ・電子書籍の出版状況把握と電子書籍の提供方法の検討
- ②郷土資料を中心とした資料の電子化の検討 (長期)
 - ・著作権法の動向を注視しながら、電子化の必要な資料を選別していく。
- ③電子情報として各種商業データベース等を閲覧できる環境を整える。 (長期)
 - ・電子情報を利用者がパソコン端末で閲覧できる環境を整備する。

(2)資料の収集

- ①図書館資料の計画的な収集と保存 (中期)
 - ・長期的な視野に立って資料収集、及び保存の方針を策定する。
- ②利用者ニーズに合わせた資料収集 (長期)
 - ・利用者ニーズや地域性、各館ごとの利用状況分析による資料の収集
- ③視聴覚資料の収集 (短期)
 - ・映像、音声資料の収集
- ④高齢者、障がい者用資料の充実 (中期)
 - ・高齢者、障がい者用の時代に即した資料導入を検討する。
- ⑤行政、郷土資料の積極的な収集 (中期)
 - ・歴史資料となる行政、郷土資料を積極的に収集する。

〈施策 4〉 子どもの読書活動の充実

(1)子どもの読書活動を推進するサービスの充実

- ①中高校生を対象としたYA(ヤングアダルト)サービスの充実 (短期)
 - ・YA(ヤングアダルト)コーナーの充実。

(2)子ども読書活動推進会議の充実

- ①連携体制の強化 (短期)
 - ・推進会議で取り組む重点事業の決定と事業推進体制の確立

(3)子ども司書養成講座の充実

- ①子ども司書養成講座の内容を充実する。 (短期)
 - ・子ども司書養成講座の内容充実を図り、継続した制度に確立させるための工夫を検討する。
 - ・子ども司書認定者が活動する場や機会の確保

(4)学校図書館との協働

- ①学校図書館との協働、支援体制の確立 (短期)
 - ・学校職員に向けた、課題解決のための情報提供を実施する。
 - ・園児、児童、生徒が必要とする学習への情報提供を実施する。
- ②学校図書館サポーターの支援 (長期)
 - ・学校図書館の運営サポーターや、学校図書館と市立図書館の連携をサポートするボランティア養成の支援を行う。

〈施策 5〉 関係機関・人との連携、協働

(1) 市民との協働

① 図書館サポーター制度充実による市民との協働 (中期)

- ・ 図書館サポーターの募集と養成を図る。
- ・ サポーターの活動内容を可能な限り提供し、活動の活性化を図る。

② ボランティア団体との協働 (短期)

- ・ 読み聞かせボランティア団体等に活動場所と機会を提供する。
- ・ 職員との協働体制を構築し、活動の活性化を図る。

(2) 関係機関との協働運営

① 美術館、資料館等、関係機関との協働による情報提供 (中期)

- ・ 利用者が求める資料を所有する機関との連携体制の確立を図る。

② 市関係部局との連携協力体制の確立 (中期)

- ・ 行政資料・情報を図書館への提供する協力体制を確立する。
- ・ 行政執務上の課題解決のためのレファレンス協力体制を確立する。

③ 講演会、展示会の協働運営 (中期)

- ・ 関係機関と共同した講演会や展示会を実施する。

(3) 他自治体図書館との連携

① 他自治体との広域貸出制度の検討 (中期)

- ・ 篠山市と丹波市の市民が相互に図書館を利用できる貸出制度の確立
- ・ 西脇市、多可町、朝来市、福知山市等との相互協力と広域貸出体制の確立

② 他自治体との協働による情報提供 (長期)

- ・ 各自治体が独自に提供する情報を協働で情報提供する体制づくりを行う。